



中区では、外国人住民と日本人住民が共に良く暮らすために「中区多文化共生推進アクションプラン」を推進しています。多言語広報紙では、行政情報や暮らしのルール、社会の制度など生活に役立つ情報を英語と中国語でお伝えしています。

中区多言語広報紙
英語版 中国語版

困る前に 税金の申告



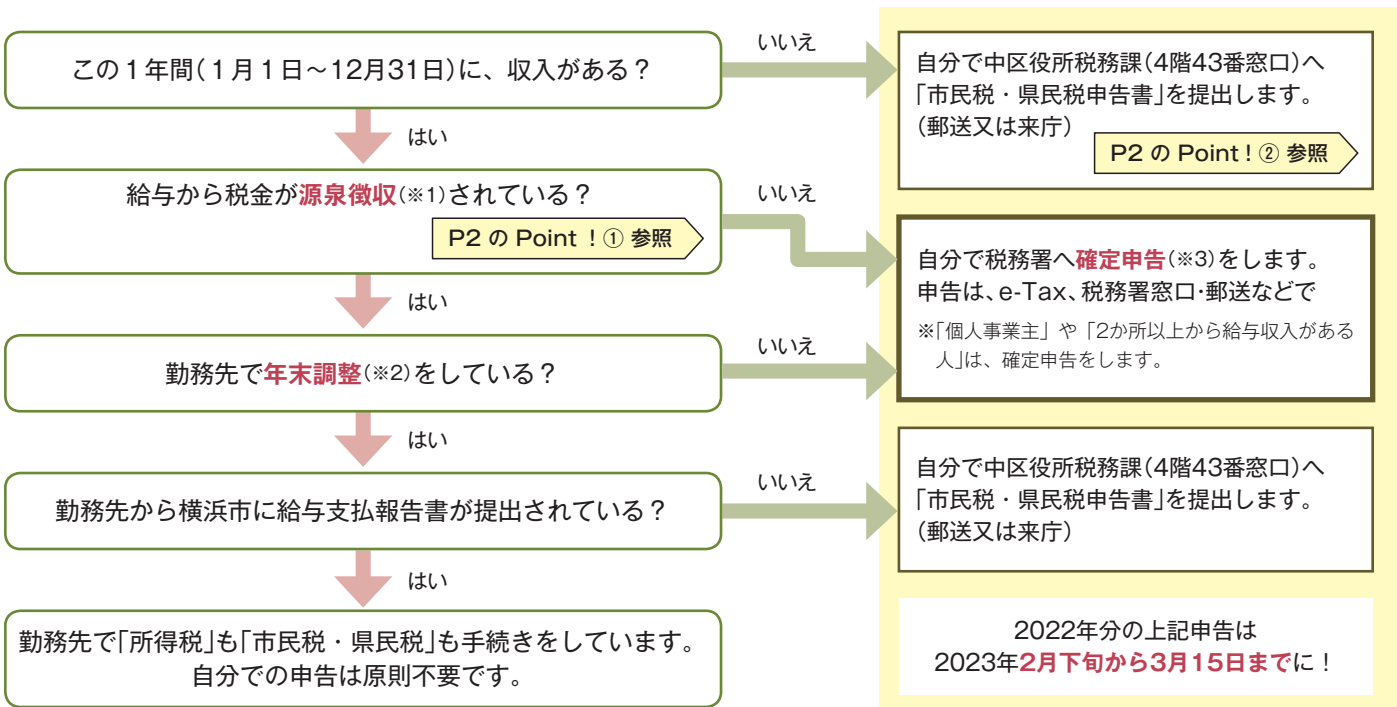
問合せ

中区役所税務課（4階 43 番窓口）
〒 231-0021 横浜市中区日本大通 35
TEL: 045-224-8191 FAX: 045-224-8213

今から準備 ～困ってからでは遅すぎる～

税金の申告

まずは、一般的な例で、申告の必要性を確認してみましょう。
(個別の状況によって申告の有無が異なります。詳細は中区役所税務課(4階 43番窓口)まで)



用語解説

源泉徴収 ※1

勤務先が、所定の方法で仮の所得税額を計算し、その税額を給与からあらかじめ差し引くこと。差し引かれた所得税額は、勤務先から税務署に納付される。

年末調整 ※2

勤務先があなたに支払った1年間の給与の額から保険料などの控除額を差し引いて正式な税額を計算し直し、すでに源泉徴収している所得税額との精算をすること。

確定申告 ※3

給与から所得税額が源泉徴収されていない人、自分で商売をしている人(個人事業主)などが所得税額を計算して申告すること。勤務先で年末調整をしていない人は、保険料控除等(国民健康保険料も該当)がされていないので、確定申告をすると所得税額が変更になることもある。

源泉徴収票 ※4 (P2)

勤務先があなたに支払った給与の額と税務署に納付した所得税額等を記した書類。

12月から1月頃、雇い主は従業員にこれを渡すことが義務付けられている。

Point! 1 給与収入があった人は、1月までに『源泉徴収票 (P1 ※4)』を勤務先から必ずもらい、内容を確認しましょう!

給与収入があった人は、源泉徴収票をもらい、以下を必ず確認しましょう。

- ① 支払金額
- ② 給与所得控除後の金額
- ③ 所得控除の額の合計額
- ④ 源泉徴収額

扶養親族等の情報や社会保険料控除も確認し、不明な点は、勤務先に問い合わせてください。勤務先から横浜市に給与支払報告書が提出されているかは必ず確認しておきましょう。提出されていないときは、自分で2023年2月下旬から3月15日までに中区役所税務課(4階43番窓口)に「市民税・県民税申告書」を提出します。(郵送または来庁)

Point! 2 収入がない人は「ない」という申告を区役所にしましょう!

2022年1月から12月まで、収入がなかった人は、自分で2023年2月下旬から3月15日までに中区役所税務課(4階43番窓口)に「市民税・県民税申告書」を提出します。

もしも申告しなかったら...



➡ 在留カードの更新に必要な市民税・県民税課税(非課税)証明書、納税証明書が出ません。扶養している家族の申告をしていないと扶養控除が適用されません。

こんな書類は捨てずに保管しておきましょう ~例~

- ・源泉徴収票
- ・国民健康保険料等の年間納付済み額のお知らせ
- ・社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
- ・生命保険料控除証明書
- ・地震保険料控除証明書
- ・国外居住親族などへの送金票の控えと親族関係資料

もしも申告しなかったら...



➡ 非課税証明書が出ません。各種福祉関係の手続きが正しくできません。国民健康保険に加入している場合は、保険料の計算が正しくできません。

市税の納付

横浜市の税金は色々な方法で納付できます! 納付書が手元に届いたら、納期限までに納付してください。

【個人の市県民税・固定資産税の主な納付方法】

● **コンビニエンスストアで**
バーコードがついている納付書はレジで納付できます。



● **金融機関・郵便局で**

- ① 口座振替：指定された金融機関の口座から納期限の日に自動引き落としされます。事前に金融機関等での申込みが必要です。
- ② 窓口：納付書を持参すると納付できます。
- ③ ペイジー：金融機関のインターネットバンキングやATMの「ペイジー」メニューから納付できます。



● **スマートフォンで**
対応アプリ*で納付書のバーコードを読み取りと納付できます。

* PayPay、LINE Pay、PayB、FamiPay、au PAY



● **クレジットカードで**
「横浜市税納付サイト」から納付できます。納付額に応じてシステム利用料がかかります。



市税の納付について (日本語)

納期限を過ぎて未納の場合、督促状が届きます。それでも納付されない場合には

- ・差押等の滞納処分が進みます。
- ・納期限の翌日から、延滞金が計算されます。
- ・納税証明書が取得できないこともあります。

災害や病気などにより納付が困難な場合はご相談ください。
【問合せ】中区役所税務課(4階42番窓口)

注意: すぐに納税証明書が必要な人は、金融機関等の窓口で納付し、領収書(原本)を中区役所税務課(4階46番窓口)に持参してください。

税証明

市民税・県民税課税(非課税)証明書や納税証明書(個人の市県民税、固定資産税)の取得には3つの方法があります。

● **区役所・行政サービスコーナーでの申請**
本人確認書類を用意の上、中区役所の税証明発行窓口(4階46番窓口)で申請してください。

● **スマートフォンでの申請**
マイナンバーカード(※5)を手元に用意の上、専用サイトから申請してください。



(日本語)

● **郵送での申請**
手数料(郵便小為替または普通為替)、切手を貼った返信用封筒を同封の上、申請書を郵送してください。申請書は横浜市のウェブサイトに掲載されています。



各税証明の申請方法 (日本語)

税証明取得などで便利な **マイナンバーカード** ※5

行政手続きのオンライン申請などに、また、本人確認書類として利用できます。



問合せ先の応答について特に記載のないものは、日本語での対応になります。

流行前に高齢者インフルエンザ 予防接種を受けましょう

高齢者や免疫力が低下している人はインフルエンザにかかると重症化することがあります。また、新型コロナウイルスと同時に感染するリスクを回避するためにも、予防接種を受けましょう。

対象：65歳以上の人

期間：12月31日(土)まで

場所：市内の協力医療機関

費用：2,300円

※在留カードなど年齢・氏名・住所を確認できるものを持って行ってください。

※予約が必要な場合があるので、医療機関に事前に電話をしてください。

※協力医療機関を英語・中国語で知りたい人は、なか国際交流ラウンジ(中区役所別館1階・TEL:045-210-0667)にお問い合わせください。

<中区役所福祉保健課

TEL:045-224-8332>

結核に気を付けましょう

結核とは、結核菌を吸い込むことで感染(空気感染)し、主に肺に炎症が起る病気です。感染した人の10人に1人が発症すると言われています。結核は昔の病気ではなく、今も日本国内で1日に40人が発症し、6人が亡くなる重大な感染症です。中区では人口10万人あたり、16人が結核を発症しています(2020年)。痰や咳が出る、微熱、身体の怠さ、体重が落ちた等の症状が2週間以上続く場合には早めに医療機関を受診しましょう。

<中区役所福祉保健課

TEL:045-224-8332>

中区に住む中国語を母語とする人のための妊婦教室のご案内(中国語通訳付)

母国語が通じない日本での子育てに不安はありませんか?母国とは異なる出産や育児に戸惑いを感じることも多いかもしれません。同じ悩みを抱えるママ達と一緒に、日本での妊娠・出産・子育てについて考えてみましょう。

日時：12月8日(木)10:00～12:00 **費用**：無料

(集合)9:45 中区役所本館1F 総合案内付近(会場は中区地域子育て支援拠点「のんびりんこ」)

対象：中区に住む中国語を母語とする妊婦とその家族 計10人

申込：10月11日(火)からメールで申し込みください。

E-mail：na-purema@city.yokohama.jp(※右記二次元バーコードをご利用ください)

※お名前・町名・電話番号・出産予定日・参加予定人数を記載してください。

<中区役所こども家庭支援課 E-mail: na-purema@city.yokohama.jp>



2023年4月から保育所に 子どもを預けたい人へ

保護者が働いていたり、病気などで日中、子どもを家庭で育てられないとき、保護者に代わり保育する施設が保育所です。生後57日から小学校入学前までの子どもを預けることができますが、園によって預かる子どもの年齢は異なります。

▶2023年4月の入所申込

期間：10月12日(水)～11月2日(水)

※郵送受付・消印有効

すでに令和4年度(2022年度)の申込みをしていても保育所に入所できていない場合は再度申し込みが必要です。

<中区役所こども家庭支援課

TEL:045-224-8172>

シリーズ
自治会町内会

～自治会町内会とは～

自治会町内会とは近くに住んでいる人との交流を深め、そこで起こる様々な課題を解決することを目的とした住民団体です。

お祭りや運動会などの楽しいイベントのほか、防災・防犯、清掃活動など、日々の暮らしを支える重要な活動を行っています。活動は会員の会費等によって成り立っています。

一緒に安全で安心な地域をつくっていくため、自治会町内会に加入してみませんか?

※自治会町内会への加入は任意です。

<中区役所地域振興課

TEL:045-224-8131>

なか国際交流ラウンジ・日本語教室

初めて日本語を習う人のための小グループ日本語教室です。

①はじめての日本語教室(全10回) 費用:2,000円

②後期日本語教室(全30回) 費用:6,000円

対象：原則として中区在住・在勤・在学

申込：電話・メールで申し込みください。

※詳細はウェブサイトを確認してください。

<なか国際交流ラウンジ「英語対応」「中国語対応」

TEL:045-210-0667 E-mail:nakalounge@yoke.or.jp>



国際サービス員 区役所2階22番窓口
(中国語)8:45～15:45 (英語)10:00～17:00

区役所業務の案内、窓口での通訳、諸証明を取るとき申請書の記載サポートなどを行います。日本語での手続きが不安な人は、声をかけてください。

これがわからない!

Q&A



医療費控除とはどういうものですか?

医療費控除とは1月1日から12月31日までの1年間に支払った医療費が10万円以上(所得の合計額が200万円以下の場合)は所得の合計額の5%以上)の場合、確定申告することで受けることができる控除です。申告をすることで税金が減額・還付される場合があります。



会社の年末調整書類に記入すれば、 医療費控除を受けることはできますか?

医療費控除は会社の年末調整では受けることができません。自分で確定申告する必要があります。

申請手続きの方法を教えてください

「医療費控除の明細書」を作成し、確定申告書に添付して、所轄税務署に提出します。



※制度の詳細は国税庁のウェブサイトを確認ください(日本語)



JICA横浜 海外移住資料館

ちょっと出かけて
みませんか

海外移住資料館は北中南米に移住した日本人の歴史や日系人の暮らしを紹介するため、2002年に開館しました。開館20周年である本年、日系社会の過去と現在をより分かりやすく伝えるため4月26日にリニューアルオープンしました。

展示物の一部をご紹介します！



日本人農家が作った野菜山車

アメリカに渡った日本人が現地で栽培した野菜で飾り付けをした山車です。屋根には星条旗（アメリカの国旗）が描かれています。



移住地の開拓風景

ブラジル・リアンサ移住地の開拓風景です。まるで木を切り倒しているかのような写真を撮ることができる撮影スポットになっています。



最後の移民船にっぽん丸

最後の移民船は横浜の大さん橋を出港しました。その様子や持って行ったものをご覧いただけます。

年齢や国籍、障害の有無を問わずすべての人にとって利用しやすいように工夫しています。

※子どもでも楽しめるようクイズや紙芝居などを用意しています。



点字ブロック



点字、触地図
手で触れることで情報を
感じ取ることができます



音声ガイド
スマートフォンを
ご用意ください

注意！



カメラマークのある展示物
のみ撮影可能です。

施設情報

住所：中区新港2丁目3番1号
電話：045-663-3257
開館時間：10:00～18:00
（入館は17:30まで）
休館日：月曜（月曜が
祝祭日の場合は翌日）
入館料：無料



（日本語）

中区に暮らす外国人が発見 日本の暮らしと文化

税の申告って、私にも関係ある？



以前まで、所得税の確定申告について深く考えたことはありませんでした。税金の申告は会社の仕事であり、自分は毎年、会社に年末調整のための申告書を提出し、納付書記載のとおり納税するだけでよいと考えていました。そのため、税の仕組みや、扶養に入るための所得の上限はいくらかなどについてもよく分かっていませんでした。

ある日、「住宅を購入した最初の年に、自分で住宅ローン控除の確定申告をしないと税金の還付を受けることができないよ」と職場の先輩から聞きました。それを機に、思い切って申告書の書き方を勉強しようと思いました。インターネットで「確定申告」というキーワードで検索してみたところ、確定申告の書き方に関する情報が掲載されたサイトが予想以上に多くありました。独学で勉強し、説明に従って各項目を記入することで、無事に住宅ローン控除の確定申告を行うことができました。確

定申告の作業を通じて、知らず知らずのうちに、控除の種類や収入と所得の違いなどについて分かるようになっていました。なぜ、アルバイトの人が年間の所得を気にするのかについても理解しました。

以降、必要な場合は友達に確定申告することを勧めるようになりました。確定申告を経験することによって、日本の所得税の制度が少しずつ分かるようになりますし、適切な申告をすることで正しい税額の控除を受けることや適正な納税あるいは税金の還付を受けることができます。

収入がなければ、申告する必要はないと思いますが、実は収入のない人は、区役所で市民税・県民税の申告をした方がよい場合があります。年末調整でも確定申告でも、正しい知識を身に付けた上で、申告することは大切だと感じました。

（なか国際交流ラウンジ中国語スタッフ）

知ってほしい！
日本の文化

オムライス

季節の行事や、衣・食・住に関する
日本の文化などを紹介します



オムライスとは調理済みの米料理を鶏の卵で包んだ料理です。語源は英語の omelet（オムレツ）と rice（米）を組み合わせた和製外来語であるといわれています。日本の多くの家庭でオムライスが登場しますが、各家庭によって作り方は異なります。

- 一般的な作り方：①玉ねぎのみじん切りと鶏肉のこま切れやグリーンピースなど好みの具材を炒める。
- ②ご飯を加えてケチャップで味付けした後、形を整えてお皿に移す。
- ③薄く焼いた卵で包み込んで完成です。卵の上にケチャップで文字や絵を書くこともできます。

試行錯誤を重ねオリジナルのオムライス作りに挑戦してみましょう！

<多言語広報紙配布先を募集しています> 外国人の集まるお店や病院、機関など、ご希望があればお届けします。

●次号は1月1日発行です